

意見書案第3号

「中学校・高等学校における35人学級とさらなる少人数学級、定数改善」と
「義務教育費国庫負担制度の2分の1復元」を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年9月21日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者	宗像市議会議員	北崎	正則
賛成者	宗像市議会議員	石松	和敏
賛成者	宗像市議会議員	伊達	正信
賛成者	宗像市議会議員	川内	亮

提案理由

将来を担う子どもたちへの切れ目のない学びを支援するなど、教育を充実させ、人材育成から雇用、就業の拡大に必要な措置を求めるため、関係機関に意見書を提出するもの。

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

「中学校・高等学校における３５人学級とさらなる少人数学級、定数改善」と
「義務教育費国庫負担制度の２分の１復元」を求める意見書（案）

令和３年の法改正に伴い、小学校での学級編成の標準は、段階的に３５人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校及び高等学校での少人数学級の早期実施が必要である。

学校現場では、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している状況に加え、さまざまな支援を必要とする子どもたちへの対応、いじめ、不登校など、多様化する生徒指導への対応などさまざまな課題がある。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな業務も発生している状況にある。

このような状況において、子どもたちのゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の計画的な改善が不可欠である。地方公共団体の中には、現行の教職員定数では不十分と判断し、加配教員の増員や少数職種の配置増などを独自に実施しているところもある。このことは、多様な教育に適切に対応していくためには、学校現場において、これらの措置が必要不可欠であることを示していると判断されることから、国は、このような措置を地方公共団体任せにするのではなく、国の施策として統一的に実施し、併せて、国は、財源を保障していく必要がある。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」の集計結果では、回答者の約６割が「小・中・高校の望ましい学級規模」として、２６人～３０人を挙げている。このことから国民が３０人以下学級を望んでいることは明らかである。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で義務教育費国庫負担制度の負担割合は引き下げられた。その結果、地方公共団体の財政が圧迫され非正規教職員数も増えている。全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられることは、憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠である。以上の観点から、令和５年度政府の予算編成において、下記の事項が実現されるよう強く求める。

記

- １ ＯＥＣＤ諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、児童生徒数３０人以下の少人数学級を推進すること。当面の具体的学級規模については、１学級当たり３５人以下を目指すこと。
- ２ 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を２分の１に復元すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年 月 日

福岡県宗像市議会議長 神谷 建一